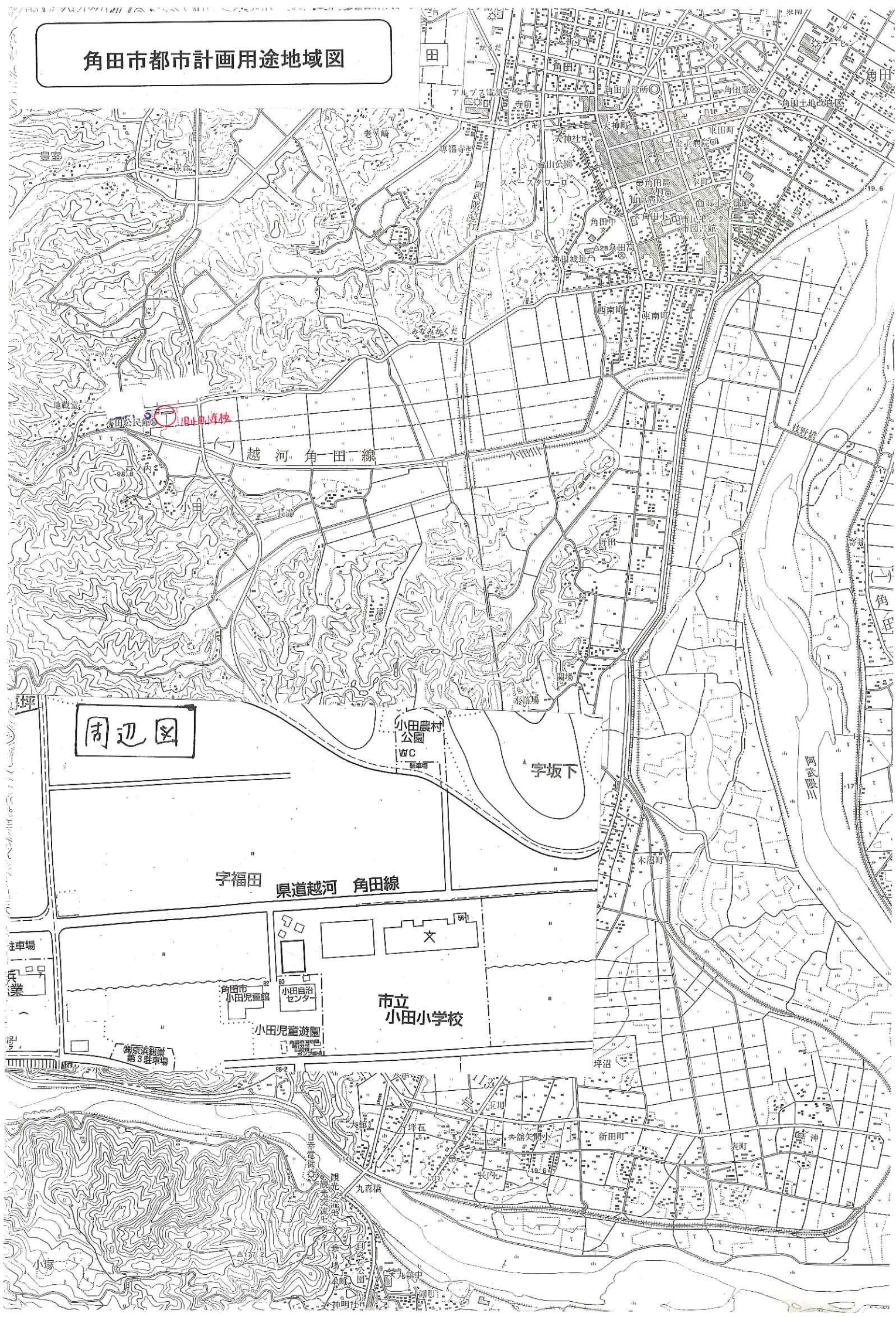


質問メール	自治体名	案件名	質問内容	回答
○	宮城県	名取市美田園民間収益施設用地活用事業	本件の目的(アイデア・提案募集・提案業者募集・優先交渉権者の絞り等)を教えてください。提案募集の場合、制約事項(法令・条例・計画等の制約、隣接施設や周辺施設との連携、事業スキーム、自主事業の業種範囲等)について教えてください。	<p>本件の目的は、直接の提案募集ではなく、有償貸付の募集を行う場合には、どの業種に対して重点的に広報を行うと効果的かといった意見を伺うことです。直接の提案募集については、後日別途実施する「活用事業企画提案募集」によって行う予定です。</p> <p>なお、本件事業の内容は、用地の有償による貸付です。宮城県財産条例、宮城県財産規則等により貸付等の条件が示されているほか、隣接する「まなウェルみやぎ」の効用や利用者の利便性が高められるものとしており、この点については「活用事業企画提案募集」において提案された企画を個別に判断します。</p> <p>よって事業スキームは設置・運営ともに民間事業者で、県側の事業のために当該用地の一部を利用する計画はありません。</p>
○	宮城県角田市	旧小田小学校有効活用事業	本件の目的(アイデア・提案募集・提案業者募集・優先交渉権者の絞り等)を教えてください。提案募集の場合、制約事項(法令・条例・計画等の制約、隣接施設や周辺施設との連携、事業スキーム、自主事業の業種範囲等)について教えてください。	<p>◎本件の目的(アイデア・提案募集・提案業者募集・優先交渉権者の絞り込み)を教えてください。</p> <p>→「アイデア、提案募集、提案業者募集」を考えております。</p> <p>◎提案募集の場合、制約事項(①法令・条例・計画等の制約、②隣接施設や周辺施設との連携、③事業スキーム、④自主事業の業種範囲等)を教えてください。</p> <p>→①法令・条例・計画等の制約については、都市計画区域外であり、用途もありません。また、農業振興地域の農用区域でもありません。ただし、旧小田小学校敷地の東、北側が農用地区域の指定を受けております。(別図参照)</p> <p>②隣接施設や周辺施設ですが、隣接施設として、小田自治センター、小田児童館(休館中)、小田児童遊園があり、周辺施設として、小田農村公園(駐車場10台程度)があります。そのため、隣接施設を含めた提案であれば、当市としては有難いですが、旧校舎のみの提案でも構いません。</p> <p>③事業スキームについては、以下のとおりです。 サウンディング後→調整(市役所)→地域提案(説明会等)→合意・賛成→入札等の事務手続き→着工</p> <p>※計画(予定)として、地域提案まではH30年度に実施、合意・賛成はH31年度、入札等の事務手続きはH32年度で考えております。</p> <p>④自主事業の業者範囲等については、業種の指定はしておりませんので、全業種対象となります。</p>
○	宮城県仙台市	青葉山公園整備事業における(仮称)公園センター	本件の目的(アイデア・提案募集・提案業者募集・優先交渉権者の絞り等)を教えてください。提案募集の場合、制約事項(法令・条例・計画等の制約、隣接施設や周辺施設との連携、事業スキーム、自主事業の業種範囲等)について教えてください。	<p>・本件の目的としては、記入票に記載のとおり、公園センター全体の管理運営及び公園センター内のカフェ・売店予定スペースの運営に関する意向をお聞きするものです。公園センター整備は既に設計を進めているものの、今後の事業者募集に向けて、管理運営に関する関心やアイデア、提案をお聞きしたいと考えております。</p> <p>・対象地の主な制約事項としては、文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地、広瀬川の清流を守る条例による環境保全区域、国有財産法による普通財産、都市公園法(仙台市都市公園条例含む)による都市公園区域(予定)が挙げられます。周辺施設である博物館や国際センター、仙台城跡との連携について具体的な制約は特にありませんが、同じ青葉山エリアに属するため、相乗効果のある利活用を図りたいと考えています。</p> <p>・事業スキームとして、指定管理者制度や都市公園法による管理許可による管理運営が想定されますが、今回のサウンディング等を踏まえて、今後検討していくこととしています。</p> <p>・自主事業の業種範囲としては、現時点で限定している範囲はありません。</p>
○	宮城県仙台市	高砂中央公園整備事業	民間が受託する事業期間は何年間を想定していますか？	<p>事業手法(指定管理、PFI、Park-PFIなど)によって、事業期間は異なると想定しております。今回のサウンディングにおいて、事業手法や事業期間についてもご意見をお伺いしたいと考えております。</p>



# 角田市都市計画用途地域図



周辺図

字福田 県道越河 角田線

小田農村公園  
WC  
駐車可

字坂下

市立  
小田小学校

角田市  
小田児童館

小田自治  
センター

小田児童遊園

角京法務署  
第3駐車場

坪沼

小塚

神明社

丸森中

丸森小

丸森町

丸森

丸森

丸森

丸森

丸森

丸森

丸森

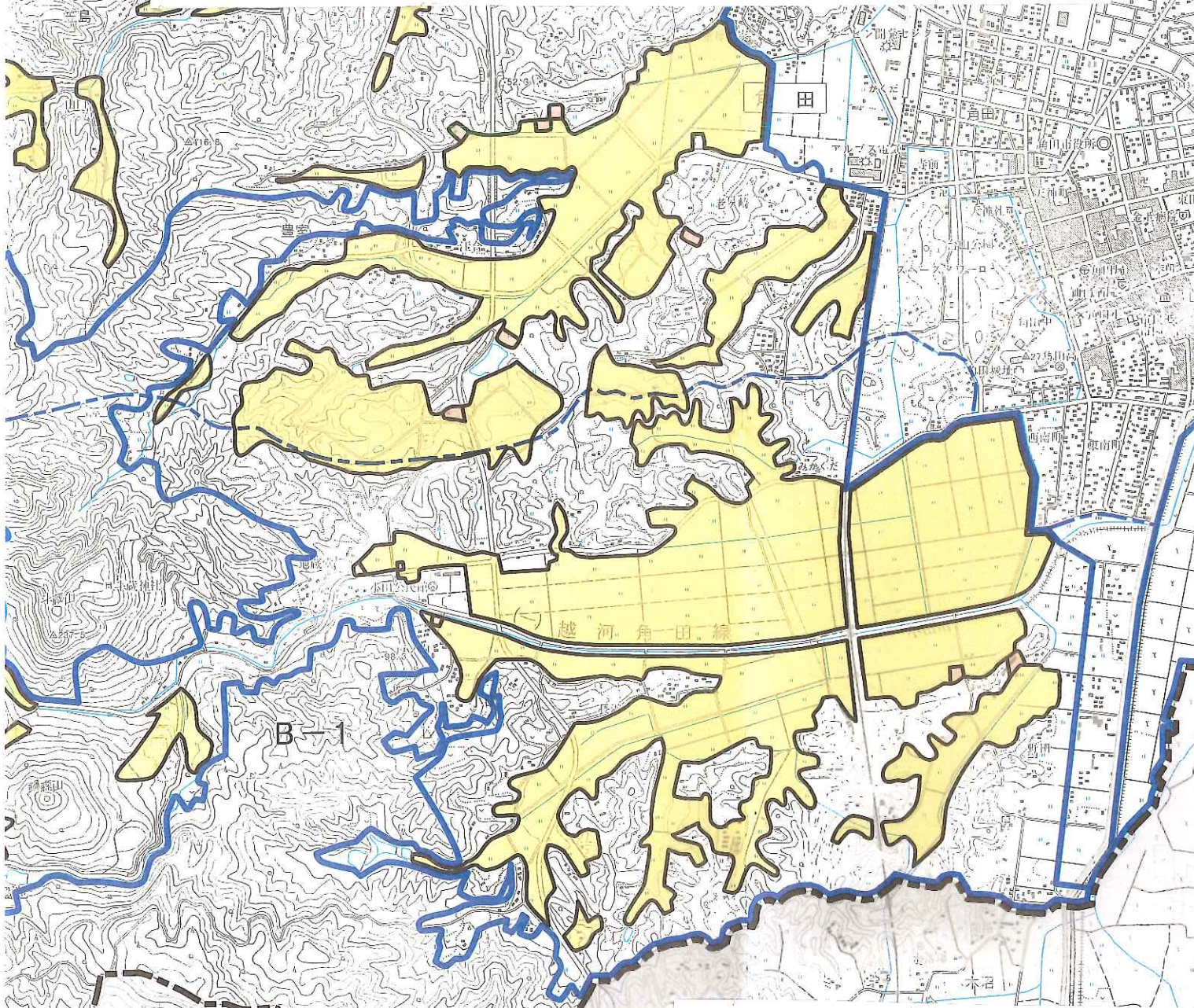
丸森

丸森










B-2

角田市農業振興地域整備計画図（附図1号 土地利用計画図）



凡 例

	市 町 村 界
	農 業 振 興 地 域 界
	地 区 界 ( A · B )
	区 域 界
	農 用 地 区 域
	採 草 放 牧 地
	農 業 用 施 設 用 地

諫久間山田

山田上